

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1276））

2. 日時：平成30年9月18日 18時35分～19時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、千明主任安全審査官、角谷安全審査官、日南川安全審査官、皆川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

（他10名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日提出のあった発電用原子炉設置変更許可申請書の一部補正に関して、これまでの申請からの変更点等について説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 設置変更許可申請書 修正前後比較表
- ・ 記載内容の適正化等の対象箇所抽出リスト
- ・ 東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対処設備について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対処設備について（補足説明資料）
- ・ 東海第二発電所 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について